

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（商工観光労働部）

新型コロナウイルス感染症の発生以降、本県経済・雇用への影響を最小限に抑え、中小・小規模事業者の資金繰り等を支援するため、緊急経済トップ会合における経済界の皆さまの声などを踏まえ、昨年度末補正予算として緊急に計上し、必要な対策を講じてきた。

### 1. 県内事業者等の声

#### (1) 緊急経済トップ会合（R2.3.12）

- ・雄琴温泉の稼働率は20%。特に団体客を中心とする旅館は資金繰りが悪化。
- ・バス運送業もキャンセルが続出。3月の予約は前年比▲4割。
- ・飲食店のキャンセルが多い。リーマンショック時や東日本大震災の時よりもインパクトが強く、危機感を持っている。
- ・業務用エアコンの部品が入らず、完成の遅れ。ユニットバス、キッチン、ドア等、中国からの輸入が2月下旬以降ない。3月の引き渡しに影響。
- ・栗東市の学校給食のパンの製造業者は、売上8割減少。
- ・イベント自粛要請に伴い、会員の多くが営業時間の短縮や観光施設の閉鎖。
- ・イベント中止による観光客の減少、外出や宴会の自粛により売上が減少。

#### (2) 経営相談実績（R2.2.28～4.15時点）（中小企業支援課の受付分）

- ① 件数：98件（うち融資制度相談件数42件）
- ② 主な相談内容
  - ・業績の悪化に伴う資金調達
  - ・国の持続化給付金等の支援策 など

#### (3) 労働相談実績（R2.2.28～4.16時点）（労働雇用政策課等の受付分）

- ① 件数：136件（うち 滋賀県労働相談所26件）
- ② 主な相談内容
  - ・職場や出張先での感染不安（労働者）

・休業や業績の悪化等に伴う補償・給付（事業者） など

## 【参考】

●滋賀労働局「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」

（R2. 2. 14～）、労働基準監督署、ハローワークにおける相談件数：

2,077 件（R2. 4. 15 現在）

●雇用調整助成金の申請・支給決定状況（R2. 4. 10 現在）

計画届提出：46 件 支給申請：1 件 支給決定：0 件

## 2. これまでの対策

### （1）新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査

① 目的 新型コロナウイルス感染症は、その拡大とともに、イベント等の開催自粛などから、本県経済・産業に多大な影響を及ぼすことが見込まれることから、本県産業への影響を規模別、業種別および地域別に把握するための調査を実施し、必要な施策構築の参考とする。

② 調査期間 令和2年4月中旬

③ 有効回答件数 600 件程度

④ 調査項目 新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響  
影響の内容  
必要な支援策

### （2）新型コロナウイルス感染症対策経営力強化補助金

① 目的 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、または受けると見込まれる県内中小企業者等の今後の事業活動に資する取組の促進を図るため、人材育成、働き方改革、新たな販路の開拓等の取組に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付

② 受付期間 令和2年4月1日（水）～5月29日（金）

※予算額を超える申請があり4月6日（月）に受付終了

- ③ 申請件数 134件
- ④ 問い合わせ件数 231件 (令和2年4月16日現在)
- ⑤ 項目別内訳 ※複数の事業の組み合わせ可
  - 人材育成・確保に関する事業：28件
  - 働き方改革・職場環境改善に関する事業：13件
  - インターネット等を活用した新たな販路開拓に関する事業：118件

### (3) 中小企業振興資金保証料軽減補助

- ① 目的 中小企業者等が県制度融資を利用する際に負担する保証料をゼロとすることにより、借入時の負担を軽減し、資金繰りの円滑化を図る。
- ② 受付期間 4月1日～8月31日
- ③ 申込件数、金額 725件、18,581,500千円 (4/15現在：県信用保証協会)
- ④ 項目別内訳

(単位：千円)

セーフティネット資金		申込件数	申込金額
4号	新規	306	7,067,600
	借換	16	522,700
5号	新規	82	2,074,200
	借換	42	1,213,300
危機関連	新規	270	7,339,700
	借換	9	364,000
合計		725	18,581,500

### (4) 中小企業雇用継続支援補助金

県補正予算成立後、国の緊急経済対策により雇用調整助成金の特例措置がさらに拡充され、「緊急対応期間」(4/1～6/30)における助成率が本補助金による補助後の助成率(4/5)と同率となった。このため、県による補助は「緊急対応期間」終了後の7/1から実施する。

(県補助対象期間：7/1～7/23)

【緊急対応期間（4/1～6/30）における主な拡充内容】（4/17 現在）

・助成率の引上げ 中小企業：2/3→4/5（9/10）

大企業：1/2→2/3（3/4）

※括弧内は解雇等を行わない場合

・雇用保険被保険者でない非正規雇用労働者も助成対象とする

（5）WEB合同企業説明会開催

① 目的

県内中小企業の人材確保と学生の就職活動の支援を推進するため、web 会議ツールを利用して、企業担当者と学生等のコミュニケーションとマッチングを図ることを目的とする合同企業説明会を開催する。

② スケジュール

4月20日（月） 企業募集開始（～28日（火））

5月1日（金） web 合同説明会告知サイト公開

5月26日（火）～28日（木） web 合同説明会

③ 参加企業数および参加学生数（目標）

・ 参加企業数 30社（10社×3日）

・ 参加学生数 100人（3日間延べ）

**3. 今後の対応**

新型コロナウイルス感染症経済・産業影響調査等により、引き続き本県経済の状況把握に努めるとともに、これまでの対策による課題や国の経済対策も踏まえ、さらなる緊急経済対策の検討を行う。

雇用・就業に関する状況については、滋賀労働局、各関係機関の相談窓口等を通じ、その把握に努めているところであるが、今後、事業者および労働者を取り巻く情勢の一層の悪化が見込まれることから、国の雇用対策も踏まえ適時適切に対応していく。